

合葬式施設の運用について

市では、少子高齢化の進展や価値観の多様化等を背景として、お墓の承継に不安等を感じる市民の方々からの要望に応えるため、承継者を前提としないで共同利用する合葬式施設の整備を進めております。

合葬式施設の整備につきましては、平成27年度から調査を始め、地域まちづくり推進協議会の皆様には、平成27年7月、8月において、合葬式施設の趣旨説明、交通アクセス、整備へ向けた考え方などについて意見を聞かせていただきました。

皆様の御意見に加え、市民アンケートの結果や、合葬式施設検討会議、合葬式施設整備懇談会を開催し、合葬式施設の在り方、整備方針について整理し、意見提出手続（パブリックコメント）を実施した上で、「合葬式施設整備基本計画」を策定しました。

今年度は、合葬式施設整備基本計画に基づき具体的な使用方法、使用料の検討を進め、その考え方について別紙のとおり整理しましたので皆様に御報告いたします。

使用方法、使用料の考え方については、これまでいただいた多くの御意見を参考に整理したのですが、合葬式施設は市が整備する初めての共同で利用するお墓であり、様々な思いを巡らせる大事な施設として、その運用に関してもより多くの視点から御意見をいただきたいと考えておりますので、御意見等がございましたら担当まで御連絡ください。

※ 合葬式施設は、旭川聖苑（旭川市東旭川町倉沼62番地の3）敷地内の駐車場横に整備します。

旭川市 市民生活部 市民生活課 市民生活係
担当 鈴木

電話 25-5150

FAX 22-2309

メールアドレス shiminseikatsu@city.asahikawa.lg.jp